

災害防止について

県からのお願い

総務課 内線235

6月は「防災対策強調月間」です。梅雨前線や台風などの影響で、大雨による災害が起きやすい季節です。

県ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険箇所の発見や応急工事の実施など、災害の未然防止に努めています。

皆さんも、テレビやラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心掛けてください。

また、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオなども常に準備しておきましょう。

なお、危険な箇所を見かけたときは、町役場や県の地方局、土木事務所などにお知らせください。

災害の防止に皆さんのご協力をお願いします。

をお願ひします。

特定計量器(はかり)の定期検査について

産業課 内線261

取引または証明に「はかり」を使用されている方は、計量法により2年に1度の定期検査が義務付けられています。合格シールのない「はかり」は原則として使用できません。次のどの検査場所でも受付できますので必ず受検してください。なお、家庭内で使用しているはかりは、検査の必要はありません。

【日程】

月 日	時 間	場 所
6月3日(火)	11時～14時30分	鬼北町役場日吉支所
6月4日(水)	11時～15時	鬼北町役場横
6月5日(木)	11時～14時	中央公民館ロビー

【手数料】

最大計量値	電気式のはかり	その他のはかり
100kg以下	1,400円	500円
250kg以下	1,800円	900円
500kg以下	2,200円	1,500円

*高精度のはかりは手数料が2倍になることがあります。

*おもり類は1個につき10円

*棒はかり、直線目盛はかりは250円

【問い合わせ先】愛媛県計量検定所 ☎089-947-4001

県営住宅の入居者募集

建設課 内線242

県営住宅明倫団地（建替え新築）に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。

募集戸数 13戸

申込期間 6月20日(金)から6月27日(金)

申込先 南予地方局建設部建築指導課

入居者の抽選

・抽選日時 7月14日(月)13時から
・抽選場所 南予地方局庁舎7階大会議室

家賃 申込者の収入等に基づき、公営住宅法に定める方法により算定されます。

申込資格 次の条件すべてに該当する者

①現に同居し、または同居しようとする親族があり、住宅に困窮している者（単身者でも申込が可能な場合があります）

②公営住宅法に定める収入基準に適合する者

入居予定日 8月8日(金)

問い合わせ先 愛媛県南予地方局建設部建築指導課 ☎22・5211（内線425）

「消費者の日」記念集会の開催について

産業課 内線261

毎年5月は消費者月間！今年の統一テーマは「活かそう消費者・生活者の視点」です。県でも「消費者の日」記念集会の開催を予定していますので、是非ご参加ください。

日時 5月30日(金) 10時30分～15時

場所 愛媛県女性総合センター 多目的ホール

参加定員 300人（当日の参加は自由です）

◎講演会（10時40分～12時）
演題 食品の安全について・我が国の食料事情

講師 農林水産省愛媛農政事務所消費生活課長 小林道明、農政推進課長 清水廣毅

◎消費者の集い（13時～15時）
「消費者問題への新たな取り組み」

・愛媛県社会福祉士会による寸劇（悪質商法手口）があります。
（ウクレレ漫談もあります）

・松山家庭裁判所からの「成年後見制度について」の大切なお話があります。

・悪質商法被害防止のためのネット